

査読審査の概要

基本方針

- 1) 機関誌『解釈』に掲載するに相応しいものであるかどうかを判断し、同誌の内容・水準を保証するために行う。
- 2) 研究の不備や不正確さを修正する機会を提供し、論文の正確性、妥当性を保証するために行う。
- 3) 投稿内容の責任は投稿執筆者が負うものであるため、査読者の過度の助言や訂正要求は慎む。

評価基準

- 1) 採否の評価は、「論文」においては以下の基準が満たされているかどうかによって行う
 - ・内容の新規性、独創的な知見
 - ・当該分野への波及力
 - ・論証過程の明快さ、論理の客観性
 - ・先行研究の適切な援用
 - ・明確な用語・表現
 - ・資料やデータの適正な使用
- 2) 「研究ノート」「資料紹介」においても、おおむね「論文」の基準に準じる。

査読審査

- 1) 投稿があった場合、当該分野の編集委員に回付され、指定期日までに査読する。
その結果をもとに担当査読者による委員会を開催し、掲載の可否を決定する。
- 2) 掲載の判定は「掲載可」「条件付き掲載可」「修正・再査読」「不可」のいずれかによる。
 - ・「掲載可」は、無条件の掲載。
 - ・「条件付き掲載可」は、査読者からの要請に応じた修正稿を期日までに提出し、改稿要請を満たしていると確認された場合、掲載。
 - ・「修正・再査読」は、「条件付き掲載可」とする水準には達しておらず、査読者からの要請に応じた修正稿を再査読し、要件を満たしていると確認された場合、掲載。
 - ・「不可」は、投稿時に掲載不可理由の通知を希望したものに限り所見を添える
- 3) 審査結果は、すべての投稿者に通知する。

その他

- 1) 本学会の査読は、基本的にはオープン査読で行い、透明性の高さを担保する。
- 2) 査読に当たっては、利益相反の排除を絶対条件とする。利益相反の例としては、私的なつながりがある人、共同研究者、同じ研究室に所属している人、などがある。